



エコアクション21

エコアクション21 認証・登録証

認証・登録番号 0000740

認証・登録事業者 株式会社大山建設
滋賀県高島市安曇川町西万木 504 番地 1

**認証・登録の
対象活動範囲** 土木工事、建築工事、舗装工事、リサイクル燃料シ
ステムの建設および販売

関連事業所 湖南営業所、守山営業所

上記事業者は「エコアクション21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン
2004年版」（環境省）の要求事項に適合していることを証します

認証・登録日 2006年5月17日

更新・登録日 2008年5月17日

有効期限 2010年5月16日

財団法人 地球環境戦略研究機関

理事長 浜中裕徳





株式会社 大山建設

環境活動レポート

(2009年度)

(対象期間 2009年7月～2010年6月)

2010年9月17日

代表者あいさつ

地球環境の変化は、温暖化となって表れ、特に本年は夏の異常なまでの高温と少雨が続き、熱中症に罹った人が多く、又外国の豪雨被害や大規模森林火災等が連日大きなニュースとして報道されていました。また、アジア地域の発展途上国の経済伸長と技術力の向上によって、生産活動の活発化と需要の増大が顕著となり、資源の獲得競争までもがいよいよ激しくなっています。

しかし、現状は環境設備や技術が後れていることで、地球規模の環境悪化の進行が一層懸念されます。

当社は、環境を破壊する業種、といわれている建設業を生業としていますが、社会資本の整備に関連する企業活動の中で、資源を大切に、環境を守る取り組みを推進し、地域社会に貢献したいと願っています。

株式会社 大山建設

環 境 方 針

基本理念

株式会社大山建設は、人と地域と自然を確かな技術と発想で快適に結ぶ、21世紀のインタラクティブカンパニーを目指す。

行動方針

株式会社大山建設は、土木・建築・舗装工事を主体に総合建設業と、廃タイヤボイラー及び濁水処理のポリフリー工法の普及を主体に営んでいます。

事業活動が、社会の環境に与える影響を理解・認識し、エコアクション21環境マネジメントシステムで以下の活動を、自主的・積極的に全従業員が継続して取り組み、環境負荷の低減に努めます。

1. 環境関連法規や条令及び受入を決めた顧客や地域の要求事項を遵守します。
2. 環境改善目標を定め、定期的に見直し、継続して改善活動に取り組みます。
3. 地球温暖化を防止するため、省エネルギーに努めます。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の3R(削減、再使用、再利用)活動を進めるとともに、省資源に努めます。
5. 事務用品のグリーン製品購入、及び資材のグリーン調達を進めるとともに、環境に配慮した工法の採用にも努めます。
6. 全員で3S活動(整理、整頓、清掃)を進め、働きやすい職場づくりに努めます。
7. 全従業員にこの環境方針を周知させます。

改訂 2009年7月1日

代表取締役社長

大山 光 善

組織の概要

事業所及び代表者名

株式会社大山建設
代表取締役社長 大山 光善

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先(電話番号等)

環境管理責任者 取締役モバイル工事部長 : 大山 洋史
連絡先 : 0740(32)1221
連絡担当者 総務部長 : 堀田 勝
連絡先 : 0740(32)1221

本社

所在地 〒520-1221 滋賀県高島市安曇川町西万木504番地1
湖南支店 支店長 : 東野 昌久仁
所在地 〒520-3047 滋賀県栗東市手原五丁目6番19号
守山営業所 所長 : 大山 祐司
所在地 〒524-0013 滋賀県守山市下之郷二丁目1番16号

事業活動の内容(認証・登録の活動範囲)

土木工事、建築工事、舗装工事、リサイクル燃料システムの建設および販売

事業の規模

全社 完成工事高 1, 294, 429, 951円
完成工事件数 80件/年
従業員数 27人
資格者人数
1級土木施工管理技士 16人
2級土木施工管理技士 4人
1級建築士 1人
2級建築士 2人
1級建築施工管理技士 4人
2級建築施工管理技士 8人
2級造園施工管理技士 2人
1級管施工管理技士 1人
2級管施工管理技士 3人
1級舗装施工管理技士 6人
2級舗装施工管理技士 2人
2級電気工事施工管理技士 1人
測量士 4人

	従業員数	事務所床面積	倉庫床面積	駐車場面積
本社	23名	256.01m ²	1091.13m ²	904.99m ²
湖南支店	2名	43.97m ²		15.0m ²
守山営業所	2名	3.00m ²		

主要な環境負荷の実績及び目標

当社における2007年度に実績を把握し、これを基準に2008年から2010年度までの目標を設定しました。

また、2009年度の実績を記載しました。

項目		2007年		2008年		2009年		2010年	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
二酸化炭素排出量		109,920	109,180	207,144	108,450	286,245	107,720		
電力	総量 (kg-CO ₂)	27,439	27,256	37,049	27,073	42,348	26,890		
内支店・営業所	総量 (kg-CO ₂)	1,470	1,460	1,616	1,450	447	1,440		
自動車燃料	総量 (kg-CO ₂)	2,029	1,988	2,298	1,948	1,968	1,909		
灯油使用量	総量 (kg-CO ₂)	7,560	7,500	2,938	7,450	117	7,400		
廃棄物排出量	総量 (トン/年)	4,390.6	2.6	4,063.5	2.56	23,128.2	2.55		
一般廃棄物	総量 (トン/年)	2.6	2.6	12.0	2.5	4.9	2.4		
内支店・営業所	総量 (トン/年)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1		
産業廃棄物	総量 (トン/年)	4,388.0	—	4,051.5	—	23,123.3	—		
総排水量	総量 (m ³ /年)	105.0	102.9	160.8	100.8	315.2	98.8		
総物質投入量	品目数	1品目	4品目	2品目	3品目	0品目	3品目	品目	
環境に配慮した工法	工事件数	4件	4件以上	3件	4件以上	2件	4件以上	件	
地域の環境保全活動への参加	全従業員は3ヶ月に1回参加する	84人	85人	86人	85人	83人	85人	人	

(対象期間2009年7月1日～2010年6月30日)

環境活動の取り組み計画と評価

取り組み計画	評価 (結果と今後の方向)										
<p>本社事務所</p> <p>①電気使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度管理 ・エアコンのフィルター清掃 ・昼休み時の消灯 ・事務機の使用時間外電源OFF ・2カ所の事務所を1ヶ所に移転統合 	<p>結果</p> <table border="0"> <tr> <td>前年度実績</td> <td>13,208kg-CO₂</td> </tr> <tr> <td>今年度実績</td> <td>2,532kg-CO₂</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>△80.8%</td> </tr> <tr> <td>前年度の電力使用量</td> <td>23,799kwh</td> </tr> <tr> <td>今年度の電気使用量</td> <td>4,563kwh</td> </tr> </table> <p>本社事務所を移転して他社の間借りとし、守山営業所を個人住宅に移転し、電気消費を大幅に減らした。</p> <p>今後の方向 現場の電気使用量は工種により変動するが、事務所は実績の範囲内を目標とします。</p>	前年度実績	13,208kg-CO ₂	今年度実績	2,532kg-CO ₂	削減率	△80.8%	前年度の電力使用量	23,799kwh	今年度の電気使用量	4,563kwh
前年度実績	13,208kg-CO ₂										
今年度実績	2,532kg-CO ₂										
削減率	△80.8%										
前年度の電力使用量	23,799kwh										
今年度の電気使用量	4,563kwh										
<p>②自動車燃料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済運転の徹底(急発進・急ブレーキ・スピードの出し過ぎ) ・アイドリングストップの厳守 ・不要な荷物を積み込まない ・空気圧を適正にする 	<p>結果</p> <p>ステッカーの貼付で意識が変り、アイドリングストップは定着しました。軽油車は走行距離の減少により悪化。100km当りの燃料は以下ようになりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ガソリン</td> <td>△0.06L</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>+0.73L</td> </tr> </table> <p>今後の方向 計画とおり推進します。</p>	ガソリン	△0.06L	軽油	+0.73L						
ガソリン	△0.06L										
軽油	+0.73L										
<p>③重機燃料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業停止時はエンジン停止を徹底 ・効率の良い施工をする ・アイドリングストップの厳守 	<p>結果</p> <p>冬季の除雪作業が無く、又舗装工事も外注施工で自社重機の使用はなかった。</p> <p>今後の方向 計画とおり推進します。</p>										
<p>④灯油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖房温度22℃の厳守 ・無人時のこまめな消火の励行 	<p>結果</p> <p>事務所で灯油を使用することが無くなり、使用量は前年度1179L、今年度が1719Lで、540L増加した。工事受注の増加で、現場事務所増えてスロープ用で増加。</p> <p>今後の方向 室温管理を徹底して、計画を継続します。</p>										
<p>⑤一般廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所ゴミの分別実施 ・裏紙使用の徹底 ・OA機器の使用で紙使用量の削減推進 	<p>結果</p> <p>土木の現場事務所が4.6tでその他が0.3tと94.1%を占めましたが、前年比△7.1tと大幅に減少しました。</p> <p>今後の方向 計画とおり推進します。</p>										
<p>⑥産業廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル認定会社へ持込み ・リサイクル可能産廃の分別 	<p>結果</p> <p>12ヶ月とも100%リサイクルへ搬入された。</p> <p>今後の方向 計画とおり推進します。</p>										
<p>⑦水道水使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コックは開け過ぎないよう徹底 ・融雪での使用は抑制する ・漏水点検を適時メーターにより実施 	<p>結果</p> <p>現場事務所の前年度は160.84m³、今年度が315.84m³で155m³増加した。建築現場の解体作業による増加。</p> <p>今後の方向 計画とおり推進します。</p>										

⑧総物質投入量 ・購入時の再生材料使用製品の確認と購入推進	結果 購入しませんでした。すでにエコ製品の購入を実施しているものが多く、又経費節減のリストラ策を実施し、新規品種の購入を強く制限しました。 今後の方向 計画とおり推進します。
⑨地域環境保全活動の推進 ・分担表により全従業員が3ヶ月に1回活動する	結果 淡海エコフォスタに参加し、7月～翌年6月の第一土曜日に道路清掃活動を実施した。 延べ参加人員 83名 遠方現場の社員の欠席があった。 今後の方向 滋賀県との合意書に基づき、計画とおり推進する。

総括

今年度は、工事の受注高が増加して、従業員と現場の稼働率も良く、電気・水・灯油等が現場で増加しました。リストラ策の実施で事務所は電気でも大幅に使用量を削減できました。

廃タイヤボイラーの特徴

産業廃棄物となる、普通自動車の廃タイヤをボイラーの燃料にリサイクルできる。

二酸化炭素排出量が大幅に削減できる。

仮に、ボイラー燃料として重油を年間14万リットル使用する場合 379,348kg-CO₂

廃タイヤボイラーで廃タイヤを年間18,600本

(1本=8kg)を燃料とした場合 266,676kg-CO₂

経済性その他

重油燃料を年間14万リットル使用(1リットル=100円と仮定) 14,000,000円

廃タイヤで同程度の熱量は年間18,600本(1本=50円と仮定) 930,000円

石化燃料の節約と産業廃棄物の減少に貢献できる。

黒い煙は出しません。

臭い匂いも有りません。

厳しい環境設置基準もクリアします。

PR活動について

過去3年間、滋賀県が開催の「環境ビジネスメッセ」と滋賀銀が開催の「エコマッチングフェア」に出展、多くの来場者から関心を得ているが、初期投資額が大きく実際の制約にまでは至りません。



施工実績

1件施工(完成 2008年7月)

環境関連法規の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法規名	要求項目	遵守状況
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 保管基準 60cm×60cm以上の表示 飛散・浸透防止・衛生管理 収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管 マニフェスト交付 A, B2, C2, D, E票の保管(5年間) D票 90日、E票 180日送付されない場合は 30日以内に知事への報告 	分別状況 作業所の産廃カゴは混入方式も産廃業者で分別されている。 マニフェスト確認 回付遅れなし。
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 特定建設作業の届出 指定された機械を使用する作業等 	該当の建設作業なし。
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 特定建設作業に伴う振動 杭打機作業、鋼球を使用した建築物を破壊する作業、舗装破碎機を使用する作業、プレーカーを使用する作業 	該当の建設作業なし。
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 対象建設工事 解体の床面積の合計が80㎡以上 新築、増築の床面積の合計は500㎡以上 新築、増築、解体以外の工事金額が1億円以上 建物以外の工作物に係る解体、新築代金が500万円以上 	発注者との契約条項とおりの処理を履行で良好。
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 特定家庭用機器を長期間使用し、廃棄物の抑制 廃棄物排出時は、運搬者等に適切に引渡し料金を支払う 	液晶テレビ等が追加されたことを指導する。
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済となった自動車を引取り業者に引きわたさなければならない リサイクル費用を資金管理人に対し預託しなければならない 	大型自動車1台、普通車1台を配車し、引き取り業者に引き渡した。
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 原材料等使用合理化、再生資源や再生品の利用、製品の長寿命化や再生利用化の努める。 	スラブ、土砂、コンクリート塊等は再資源化100%履行できている。
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 火災の予防、警戒、鎮圧により、国民の生命身体及び財産を火災から保護するとともに、災害の被害を軽減すること。 	消防設備の法定点検は確実に実施しました。
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 事業場の排水、生活排水対策の実施により、公共水域・地下水の汚染防止を図る 	事故発生なし。現場の濁水には無機系高分子凝集剤の使用で環境負荷低減を図る。
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> 自動車排ガスによる大気汚染 建物解体時のアスベスト飛散 	良好 該当なし。
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> 下水道排水設備指定を受ける、2年毎 	高島市工事指定認可業者です。

高島市ゴミ排出ルール	・排出のルールを守る(決められた日に、決められたゴミを、決められた日・時間までに出す)	分別し、指定日当日に出すルールを厳守し良好。
グリーン購入法	・事業者は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合は、出来る限り環境物品等を選択する	リストラ策として、新規品種の購入禁止を推進中で購入なし。従来品種の事務用品はグリーン購入を継続しています。
省エネルギー法	・エネルギーを使用する者は、基本方針の定めるところに留意して、エネルギーの使用の合理化の努めなければならない	車両のガソリン燃料効率が向上しました。軽油車両は走行距離が減少し燃料効率が悪化した。
道路運送車両法	・道路運送車両に関し、安全性の確保及び公害の防止並びに整備の技術向上を図る ・自動車の装置の技術基準に適合車両の使用や、整備管理者による点検整備義務がある	建設機械は対策型をレンタルで調達。 ダンプカーは今後買換え時期に対応します。

環境関連法規の遵守状況については、エコアクション21認証以降、関係機関からの指摘は無く、また訴訟もありませんでした。

代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は、工事量の増加で現場の電気使用量、上水道の水の使用量に反映され大幅に増加したが、使用上の管理は手抜きなく指導すること。

EA21の建設業向けガイドラインが新設されることで、従業員の意識向上が求められる。社員教育の計画的な実施を進める。

以上